

## 資料 1

## 【問1】 新型コロナウイルス感染症の影響により、若者の状況又は相談内容どのような変化があったか

機関名	内容（緊急事態宣言期間中（4月7日～5月25日））	内容（緊急事態宣言解除後）	6	7	3	9	5	4	8
			感染への不安	気持ち不安定	オンラインの影響	就労不安・収入減	家庭内不和	症状悪化・課題困難化	その他
東京都教育相談センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校が休校中のため、例年の相談で多くある「いじめ」や「不登校」の問題は少なかった。</li> <li>学業に関する相談、オンライン授業の悩みや、自粛生活の中で起こる家族関係の不和などの相談があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校が再開した後は、新型コロナウイルス感染症対策に関する相談のほか、学業や学習意欲の低下、将来への不安などの相談が増えた。学校生活に関して気持ちが不安定になっている傾向がみられた。</li> <li>不登校の相談等、通常の状態の戻ってきている。</li> </ul>		●					● 不登校
東京都児童相談センター・児童相談所	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に子供の状況に変化はないが、施設入所児童等への挨拶訪問の延期や、体調不良の際の愛の手帳判定の日程延期、会議や里親支援行事の延期等の対応をした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に子供の状況に変化はないが、虐待通告・相談内容に、コロナ禍の影響で外出できず、親子間や夫婦間でトラブルが生じる内容が散見された。</li> <li>虐待通告があり調査をしても、感染を恐れ、訪問や来所に応じない家庭もあった。</li> </ul>	●				●		
東京都立誠明学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>都立高校におけるオンライン授業が実施されたが、入所児童にとっては負担だった。</li> <li>学校の臨時休校や不要不急の外出自粛のため、入所児童は我慢の連続であった。</li> </ul>								
東京都女性相談センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で、家族の在宅勤務や外出自粛のストレスによる不安、DV・モラルハラスメントの相談や、ネットカフェ等の閉鎖（営業自粛）により居場所を失った方の緊急一時保護依頼を受けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談内容や一時保護依頼の動向に大きな変化はなかった。</li> <li>コロナの影響を受けている相談としては、風俗の客の減少による生活困窮や、ネットカフェの営業自粛による居場所の喪失、風俗の仕事でのコロナ感染の不安等がある。</li> </ul>	●			●			● 居場所がない
東京都発達障害者支援センター TOSCA	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゲーム時間の増加や、昼夜逆転など生活リズムの乱れ</li> <li>通常と異なる社会状況や、先の見通しが立たないことへの不安</li> <li>孤独感・家族という時間が長くストレス・居場所が無い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感覚過敏のためマスクが苦手が店舗などによってはマスク着用を強制される。</li> <li>生活のリズムの乱れが直せない。</li> </ul>							● 生活の乱れ
東京都保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所は相談センターとして感染対策の業務が中心となったため、電話がつながりにくい状況もあった。</li> <li>感染症対策以外の一般業務の縮小により、精神保健相談（ひきこもり・思春期相談等）の業務を制限することにより、精神保健相談数が減少した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記の影響のほか、家族全員が一日中、家庭内で顔を突き合わせている影響のほか、相談が入った時には課題の困難化またはタイミングが違った相談が散見された。</li> </ul>					●	●	
特別区保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て家庭で、休園・休校による育児負担増、夫婦関係の悪化、仕事や収入の減等による家庭内トラブルが増えた。面談DVの事例が増え子供への影響(心理的虐待)が懸念された。</li> <li>地方との移動の自粛のため、産前産後に実家の支援が受けられないなど、子育て家庭への支援が不足した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭内トラブルは改善、減少したが、引き続いていく場合もある。</li> </ul>					●		
東京都立（総合）精神保健福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>休校に伴う昼夜逆転など生活リズムの乱れ、ゲームへの傾倒、学業軽視を心配する親からの相談あり。</li> <li>通所運営休止により自宅での家族との衝突が生じた者がいた。</li> <li>就労支援機関側の自粛等により、就労個別支援が先送りになり当事者の不安が増した。</li> <li>自宅自粛生活の中で利用者個々が抱える課題等の相談、メンバー(ピア)交流も減り、不安を募らせTELしてくる者もいた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>休校が続いていたため、学校が再開しても登校できなくなったとの相談あり。</li> <li>通所運営の再開後も感染への不安が強く、公共交通機関利用～通所が出来ずにいる利用者がいた。</li> <li>在学者においては、授業オンライン化により、自宅パソコン前で集中することが負担に感じた反面、対人接触の機会が減少したことで負担減少に繋がった者もいた。</li> <li>通所不安定な者にとっては結果、焦燥感などストレスの軽減に繋がっていた様子。</li> </ul>	●	●	●			●	● 焦燥感・ストレス減
TOKYOチャレンジネット	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談の内容については特に大きな変化はなかった。相談件数は大幅に増えた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規相談件数は4月～6月よりは幾分落ち着いたが、若者からの相談は続いている。</li> </ul>					●		● 相談件数の大幅増
東京保護観察所	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労先（アルバイト等を含む）が休業状態になり、稼働できなくなった。</li> <li>新たに進学した者が学校が始まらないことで友人関係や生活リズムが作れない。</li> <li>夜出歩いたり、夜遊びする対象者が少なくなったほか、無断旅行や無断転居を行う対象者も減った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>解除後も左記傾向は続いた。</li> </ul>				●			
東京都保護司会連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労先がなかなか見つけられず、またせっかく就労しているても、就労先が休業等で就労できず期間内での自立更生のための計画が立てにくくなっている者が少なくない。</li> <li>不要不急の外出自粛で、ストレスをためている者も多く、家庭内でのトラブルも増えている。</li> <li>更生保護施設においては、日払い等の形で就労している者が就労先が休業等で就労できなかったり、オンライン化により携帯電話を持っていない者等の就職活動が事実上できなくなったなど、自立のための資金確保に不安を感じている。</li> <li>更生保護施設に保護している者については、外出自粛や共用場所の利用制限のため、ストレスがたまっている人もいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労活動が順調には進まないことや、引き続きの外出自粛要請によりストレスをためている者も多い。</li> <li>更生保護施設においては、安定的に就労できない状況の者が自立のための資金確保に不安を感じており、また施設内の共用場所の利用制限や不要不急の外出自粛のため、ストレスがたまっている。</li> </ul>		●		●			

## 資料 1

## 【問1】 新型コロナウイルス感染症の影響により、若者の状況又は相談内容どのような変化があったか

機関名	内容（緊急事態宣言期間中（4月7日～5月25日））	内容（緊急事態宣言解除後）	6	7	3	9	5	4	8
			感染への不安	気持ち が不安 定	オンラ インの 影響	就労不 安・取 入減	家庭内 不和	症状悪 化・課 題困難 化	その他
警視庁少年センター	・家族と一緒に過ごす時間が増えたためか、家族間のトラブルの訴えが若干増えた。	・基本的な傾向は大きく変わっていない					●		
厚生労働省東京労働局職業安定部	・新卒者の内定取消相談が増加 ・アルバイトで学費を賄っていたが、休業要請のため勤務シフトが入らず困っている ・求人が少なく応募できない ・面接が中止や延期になり、先行きが不安	・緊急事態宣言解除後も緊急事態宣言期間中と状況は大きく変わっていない				●			
東京しごとセンター	・採用選考の延期、中止が相次ぎ、今後の活動についての相談が増えた。特に、公務員試験日程の延期等により勉強のモチベーションが上がらない、と話す方が何名かいた。 ・就職活動に対して元々不安を抱えていた層の不安感がより増し、活動を様子見したいという傾向が見受けられた。	・解除直後は、就職活動再開来所者数の増加に伴い、採用選考の延期・中止に関連した今後の活動方針についての相談が急増した。 ・少ない数字ではあるが、解雇・退職についても6～7月にかけて相談が増えた。なお、就職活動の様子見をした い・不安感が強いという相談は7月から減となった。				●			
東京都消費生活総合センター	・結婚式に関して、キャンセル料に関する相談や貸衣装に関する相談が増加 ・旅行関係で航空便の欠航に関するキャンセル料の取り扱いに関する相談が増加 ・学習塾などの習い事に関してご両親からの休会、解約についての相談が増加	・緊急事態宣言期間中と同様の相談が寄せられている。							●
公益社団法人 被害者支援都民センター	・過去の被害について、自粛期間中に思い出し辛くなった。状態が悪化した。								
東京都人権プラザ	・若者の状況変化はない。	・同左							●
日本司法支援センター東京地方事務所	・若者に特化した相談窓口はないため、不明	・同左							●
認定特定非営利活動法人育て上げネットワーク	・（非正規勤務の若者）「主婦パートの方を優先して休ませるため、コロナの不安を抱えながら働くことになり、不安」「コロナをきっかけに契約がきられた」 ・（就活中の若者）「面接が延期になり、2か月待たされても後のことがわからなく不安」 ・（家族関係）「父親が在宅勤務になり、ずっと家に一緒にいることが苦痛」 ・（行政）「行政にオンライン通話が可能なPCがないため、連絡会議などが中止、書面開催等となった」	★「不安（増）機会（減）」 ・（非正規勤務の若者）「フルタイムが週2になった。不安」「コロナをきっかけに契約がきられた」 ・（就活中の若者）「コロナ感染リスクの恐怖の中、就職しなくても良いのではないか」「突然内定取り消しとなった。モチベーション低下」「受けたい職種の求人が激減」「面接がオンラインとなり、応募を見送った」 ・（家族関係）「ウイルスに過敏となりすぎて、家がビリピリしている」 ・（中高生）「公立の通信制高校で卒業年次生向けの就職進学説明会は中止」「中学生は学校再開がうれしいと言っていたが、すぐにだるい、しんどいという発言へ変わる」 ・（行政）「行政とオンライン支援を始めるにあたり、何度も調整を行った」	●	●	●	●			
認定特定非営利活動法人文化学習協同ネットワーク	・発熱で1週間自宅待機した若者が事実上の「退職勧告」。 ・派遣労働現場に「今までいなかった層」が大量流入し、職場の雰囲気が一気に変わり、出勤が息苦しくなった。 ・独立生活を始めたが仕事が無くなり、貯金を食いつぶしているが、今後が不安。 ・各種給付金の受給要件に当てはまらず困っている。 ・家族と長時間家の中で過ごすことになり、お互いの距離取れずトラブルが増えた。 ・「バニック障害」症状の悪化、強迫的な感覚が強まり行動化した。 ・不登校からの大学入学後、一度も登校できていない。これまでの関係性形成等の感覚が元に戻ってしまい、関係性不安が高じている。 ・全体的な「意欲」の減退、様々なことにやる気が出ない 等々	・左記事態に加えて、このコロナ禍にも一見「なにも困っていないように見える」層（社会とのかかわりが少なく社会全体が大変な状況であるにもかかわらず安定しているように見える）若者の傾向がさらに強まった。結果的に個人と家庭が孤立を深めている様子が見える。	●	●		●	●	●	
ひきこもりサポートネット	・社会全体が自粛モードであるため「動かなくて良い（行動をおこさなくてもよい）」と思わせるような相談が一部あり。 ・一般の方よりもこの状況に対し、敏感に反応しているように思われる（情報過多等の理由）。 ・通所先（作業所等）に行くことを控えている。 ・通所先（作業所等）の休み等により、行く先がなくなり、職員との連絡も取れない、どうしたらよいか。	・相談内容に大きな変化は見られないが、「テレワーク長期化により、会社にいけなくなった」、「休校措置長期化のため、学校に登校できなくなってしまった」等の相談が少々。	●	●				●	

令和2年度東京都子供・若者支援協議会第1回連絡調整部会

## 資料 1

## 【問1】 新型コロナウイルス感染症の影響により、若者の状況又は相談内容どのような変化があったか

機関名	内容（緊急事態宣言期間中（4月7日～5月25日））	6 7 3 9 5 4 8						
		感染への不安	気持ち が不安 定	オンラ インの 影響	就労不 安・収 入減	家庭内 不和	症状悪 化・課 題困難 化	その他
若者総合相談センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の種類の相談が増えた印象はないが、「コロナの影響による就職の不安、収入の減少、ネット依存の悪化、感染が怖くて外出できない」など現実的な不安の他にコロナに起因する将来についての不安・漠然とした不安感を吐露する相談者が多い。</li> <li>・連日のメディアの煽りがとても怖いと話す相談者もいた。</li> <li>・ひきこもり、学校や職場での人間関係の相談だけは減少した。</li> </ul>		●	●	●			

## 【問2】 新型コロナウイルス感染症の影響による、従来実施していた支援についての影響・従来の方法では困難になった支援

機関名	内容（緊急事態宣言期間中（4月7日～5月25日））	内容（緊急事態宣言解除後）	10	14	6	10	6	4
			来所・面接 相談の中止/ 他の手法 への切り替 え	集合形式 の支援/ 行事の中 止/人数 制限	研修/会 議等の延 期/中止	感染防止 策の徹底	就労支援 の中止/ 困難化	その他
東京都教育相談センター	・来所相談の実施体制については継続しつつも、それぞれのケースの重要度や緊急度を勘案し、安定しているケースは、来所ではなく、電話相談の形式に切り替えて対応した。	・来所相談を通常の体制で再開した。実施にあたっては感染防止策を徹底している。 ・グループワークによる支援については、現在まで実施しておらず、今後の開催については検討中である。		●		●		
東京都児童相談センター・児童相談所	・入所児童の家庭復帰を支援するプロセスで、家庭外泊などの取り組みを中断するケースが生じた。 ・施設によっては、保護者の面会交流を制限するところもあった。 ・感染が疑われる児童や、保護者が感染し養育困難となった濃厚接触児童などの一時保護対応については、関係機関と相談しながら個別に対応した。	・同左						● 面会等の 制限
東京都立誠明学園	・保護者及び関係機関等の面会や寮外出等の一部制限（少人数・短時間で実施など）、一時帰宅の中止 ・学校臨時休校時における教育的支援の提供 ・地域交流事業、ボランティアの受入れの中止 ・職員向け研修の延期もしくは中止	・夏季錬成の大幅縮小実施及び実施方法検討 ・園実施行事の時期変更及び実施方法の見直し ・地域交流事業、ボランティアの受入れの中止（再掲） ・職員向け研修の延期もしくは中止		●	●			● 面会等の 制限
東京都女性相談センター	・婦人保護事業従事者のための新任研修は書面開催とし、一部中止とした。	・関係機関のための研修や業務連絡会は、依然として書面開催または中止。 ・婦人保護施設との連絡会は、参加人数を絞って開催する方向で進めている。				●		
東京都発達障害者支援センター TOSCA	・来所での相談を休止し、6月末まで電話相談のみとした。	・来所相談される際には、感染防止対策を徹底している。				●		
東京都保健所	・ひきこもりのグループ活動等、本人の活動範囲の縮小、家庭訪問等の支援や関係者との会議等が中止となった。	・ひきこもりグループは少人数で、感染予防対策を行い再開した。 ・いつ何時、患者の急増がある見逃せず、事例の優先度をつけて対応せざるを得なかった。		●	●			
特別区保健所	・グループカウンセリングや精神障害・発達障害のケアなど、グループでの支援ができなくなった。 ・ステイホームの中、来所に不安を持つ方もおられ、積極的に動めにくかった。 ・感染の不安から、家庭訪問を断られることがあった。 ・要支援の子育て家庭が増えた。	・グループカウンセリングなどグループでの支援を再開したが、3密を避けるために人数を減らしたり、飲食のプログラムをやめる、時間を短縮するなど、運営を見直す必要があった（効果やコストの課題あり）。		●				
東京都立（総合）精神保健福祉センター	・相談活動（来所相談）の延期、思春期グループ活動の中断。 ・電話相談（心の電話相談）の減少、新規来所相談件数の減少。 ・ケア通所運営の休止。 ・就労活動支援のベンディング。 ・該当期間予定のイベント延期または中止。	・電話相談（心の電話相談）、新規来所相談件数は宣言解除後増加（昨年度比ではまだ少ない状況）。 ・ケア通所再開～3密を避けた通所プログラムの内容変更の対応及び、利用者にはショートケア利用参加として いる現状。 ・全体（集団）プログラム（飲食機会会）は避けたグループ参加型の運営をしている。 ・イベントの中止またはイベント規模等の縮小化。	●	●			●	
TOKYOチャレンジネット	・訪問や出張相談、アウトリーチ活動、OB座談会等が出来なくなった。	・引き続き左記活動は出来ない状況が現在も続いている。 ・従来紹介できていた機関に紹介できなかったり、求人が減っていたりと、就労相談に影響あり。	●	●			●	
東京保護観察所	・対象者との個別面接を延期 ・期間中の交通講習（集団処遇）、社会貢献活動の中止 ・就労支援が困難（主に飲食業や接客業関係）	・特に面接が必要なケース以外は電話等の代替手段による対応としたが、本質的な相談がしづらくなっていると思われ、対象者の変化がつかみにくくなった。 ・建設業関係への就労支援は多少実施できるようになった。	●	●			●	
東京都保護司会連合会	・面接を延期又は電話等で代替することとなり、本人の状況等の把握が難しく、指導等で苦労している。 ・少年や若者の就労については、保護司が同道して支援をすることが困難であった。 ・保護司会としてのイベント等は人との接触のあるものは全面的に中止せざるを得なかった。 ・更生保護施設では就労や自立先確保のための活動が難しくなっているため、入所者からの相談件数が増え、職員 の負担が増えている。	・面接を通常より減らし、十分な感染予防策をとって行なっている。時間をかけての丁寧な面接指導等はまだまだ ない状況にある。 ・イベント等は人との接触のあるものは引き続き中止あるいは延期、非接触型での実施などに変更している。 ・更生保護施設の状況は、相談件数も多く、時間や手間がかかる困難な内容が増え、職員の負担が増えている。	●	●		●	●	
警視庁少年センター	・面談での相談を中止し、電話相談で対応 ・少年や保護者を参加させるイベントを中止	・感染防止対策を講じつつ、面接相談は徐々に再開 ・イベントは自粛中	●	●		●		
厚生労働省東京労働局職業安定部	・わかものハローワークを閉庁 ・集合型イベントは全て中止するとともに、対面によらない支援を原則とした。 ・オンライン体制が未整備であったため、郵送や電話などによる支援となり、支援対象者のつなぎ止めに苦慮	・わかものハローワーク再開 ・集合型イベントは、真に必要なものに限定し、三密にならないよう配慮して再開 ・対面によらない支援を基本としつつ、十分な感染防止対策を講じた上で必要最小限の対面支援を再開		●		●		

## 【問2】 新型コロナウイルス感染症の影響による、従来実施していた支援についての影響・従来の方法では困難になった支援

機関名	内容（緊急事態宣言期間中（4月7日～5月25日））	内容（緊急事態宣言解除後）	10	14	6	10	6	4	
			来所・面接 相談の中止 /他の手法 への切り替 え	集合形式 の支援/ 行事の中 止/人数 制限	研修/会 議等の延 期/中止	感染防止 策の徹底	就労支援 の中止/ 困難化	その他	
東京しごとセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>全てのイベント（企業説明会・面接会）、セミナーは中止した。</li> <li>個別カウンセリングは来所をなるべく控えるようをお願いをすると同時に、新たに担当アドバイザーとの電話相談を開始した。（利用者の不安を和らげることは助力できたが、電話対応の長時間化や、応募書類の相談に苦慮したりと、デメリットもあった）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベント（企業説明会・面接会）、セミナーについて徐々に再開したが、3密を防ぐため、大人数を集めることが不可能となり、定員を削減した。</li> <li>感染防止に努めながら対面カウンセリングを実施している。</li> </ul>		●		●			
東京都消費生活総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者相談全般において来所による相談を一時的に休止した。また相談執務室内の密を避けるため、職員の体制の調整を行った。</li> <li>マスク等の品不足や行政機関への意見が増え、一時的に相談電話がつながりづらい状態があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>来所相談において感染拡大防止対策を行っているが、感染予防の観点から、対面での相談時間を短くするため相談ブース内に内線電話を設置し電話による相談を推奨している。</li> </ul>				●			
公益社団法人 被害者支援都民センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>面接相談の一時中断</li> <li>電話相談の時間短縮</li> <li>職員の在宅勤務の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害者支援キャンペーン、被害者支援セミナーを中止</li> <li>職員の内部研修を中止、他センターとの実地研修を延期</li> <li>被害者遺族の自助グループ開催を中止</li> </ul>	●	●		●			
東京都人権プラザ	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントの中止及び延期</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベント参加定員の削減</li> <li>イベントのオンライン配信</li> </ul>		●				● オンライン体制の強化	
日本司法支援センター東京地方事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>（若者に限定していないが）センターにおける面談での法律扶助相談は中止した。</li> <li>臨時措置として5/13より電話等での法律扶助相談を開始。</li> <li>宣言直後しばらくの間は、在宅勤務対応をとったものリモートではできない業務が大部分であるため、一部の業務処理が遅滞した。</li> <li>予定していた関係機関等への説明会等を中止した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話等での法律扶助相談は継続中。</li> <li>センターでの面談での法律扶助相談を規模縮小の上、6/15から再開し、現在も縮小のまま継続実施中。</li> <li>出勤体制は、通常勤務に戻し、6月には一部の業務処理の遅滞も解消した。</li> <li>関係機関等への説明会等は、現在のところ実施できていない。</li> <li>（統計として抽出はできないが）コロナ禍に収入が減少し、生活保護を受給することになった20代、30代の債務相談が増えてきた。</li> </ul>	●		●				
認定特定非営利活動法人 育て上げネット	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンラインのみで対応。オンライン支援のマニュアルの作成。</li> <li>オンライン面談は2名体制で実施したが、面談陪席が出席、スタッフ育成や支援の質の向上に繋がった。</li> <li>オンライン支援の周知の効果か、WEBの閲覧数・問い合わせ数が増えた月もあり。</li> <li>オンライン面談を希望しなかった方の理由は、IT環境がない、通信料がかかってしまう、家だと家族に聞かれてしまうのでイヤ、対面の方が良い等。</li> <li>少年院での学習支援中止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>来所面談やセミナーも感染防止対策を実施し再開。</li> <li>オンライン支援をしなかった利用者に来所面談再開の案内をするも、呼び戻しがスムーズにいかないケースもあり。</li> <li>職場体験については、コロナ禍において、ほぼ受け入れが不可となった。体験を予定したものの直前に中止になったケースもあり。</li> <li>介護業界や清掃業等、この時期でも受入れを検討して下さった新規企業を開拓。</li> <li>（中高生）個別面談の欠席率減（オンラインでの個別面談は予定の100%実施）。現場での面談だと欠席していた生徒も、オンラインだと参加しやすいようだった。交通費も通学時間も不要なことが一因ではないか。</li> </ul>				●	●	● オンライン体制の強化	
認定特定非営利活動法人 文化学習協同ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>対面相談ができない、オンライン相談では非言語メッセージを受け取れない。</li> <li>集団のプログラムが実施できない、関係性の中で若者相互が支え合う取組ができない。</li> <li>セミナーや事業説明会が実施できない、新規相談が減ってきている。</li> <li>企業等での体験実習の実施がきわめて困難になっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記事態はひきつづき。</li> <li>受入企業の業績悪化により、体験実習が困難に。</li> <li>合宿型研修がひきつづき実施できない。</li> <li>「居場所」事業は再開したが、「フリー利用」は極力ひかえてもらい、「参加するプログラムがある場合に来所」になっており、活動の幅が強く制限されている。</li> <li>訪問支援に躊躇する家庭が引き続き多い。</li> </ul>	●	●			●		
ひきこもりサポートネット	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひきこもり支援民間団体向け研修の中止</li> <li>ひきこもり支援者向け各種研修、ひきこもり支援セミナー、対面相談会等の延期</li> <li>対面相談、訪問相談の一時中止に伴う、実施日時延期及びスケジュールの再設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひきこもり支援者各種研修、ひきこもり支援セミナー等の会場確保困難</li> <li>新型コロナウイルス感染症（都内）の収束が見られないため、延期した対面相談・訪問相談新規申込者の減少</li> </ul>	●		●				
若者総合相談センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>予約の入っていた対面での相談、同行同席支援を延期または中止した。</li> <li>通常であれば来所案内をしている相談利用者に対して、緊急を要するものは行政や自治体の窓口を案内し、それ以外については、状況のみを来所相談を再開するとの説明を行った。</li> <li>全体の相談件数は減少傾向であった。新規の相談が減り、頻回者の相談が目立った。</li> <li>訪問活動の自粛。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当事業所があるビル内のテナントで働く従業員に感染者が発生した影響で、直近に予定していた来所面談の実施の可否を相談者に委ねたケースがあり、予定を延期してもらった相談者がいた一方、来所を優先された相談者もいた。</li> <li>主に、非行・犯罪関連では、家族の困り感や疲弊が強く、相談を強く希望される方が多かった。</li> </ul>	●						

【問3～5】問2について、対応した手段や取組、又は、今後実施を検討している取組、良かったこと、見えてきた課題

機関名	【問3】 取組内容	【問4】 良かったこと	【問5】 見えてきた課題	10	4	7	10
				感染予防策の徹底	個別の電話でのフォロー	従来の支援方法の縮小/見直し	オンライン体制の強化
東京都教育相談センター							
東京都児童相談センター・児童相談所	・感染予防対策を施設側も保護者側も双方に徹底し、個別に対応している。			●			
東京都立誠明学園							
東京都女性相談センター							
東京都発達障害者支援センター TOSCA	・実施可能レベルでは検討できていない						
東京都保健所	・感染予防対策を行って、家庭訪問・面接相談等の業務を再開した。 ・現状では発生数が増えれば精神保健相談担当も感染症に注力しなければいけないため、感染症対策専属の人材や外部人材等を活用して、それぞれの業務に専念できる体制の確保をすすめたい。	・感染予防の観点を、他の関係機関と共有し、再確認できたこと。		●			
特別区保健所	・グループカウンセリング等では個別に電話で状況を確認するなど支援をした。来所で行っている相談事業についても電話での対応も行った。 ・育児負担や育児不安の大きい家庭、心理的虐待が危惧される家庭など、保健師がフォローし、必要に応じサービス利用につなげた。	・問題解決への支援、ストレスや育児負担の軽減、虐待リスクの回避につながった。			●		
東京都立（総合）精神保健福祉センター	・来所相談から電話相談へ切替。（6月から来所相談、グループ活動を再開） ・全体（集団）プログラムの自粛⇒小グループ毎の活動。デイケアプログラム運営の中で、利用者にはショートケア利用の参加としている。（今後の活動の拡大、新たなプログラムの検討） ・感染防止対策の徹底	・来所相談の延期やグループ活動の中断による支援の断絶が最小限に抑えられたこと。 ・コロナ感染（拡大）防止。 ・感染症対策することにより通所利用者及び家族の不安軽減。 ・利用者個々のリスク管理（注意喚起、セルフケア向上）	・電話相談は、ノンバーバルなやりとりができなかったり、感情の発露が抑制され深刻な話にはなりにくいなど、問題解決的な関りにおいては難しい面がある。WEB相談でも同様に一定の限界があると思われる。 ・全体（集団）プログラム自粛から小グループ活動となることで、集団力動、ピアサポートの機会が減少。 ・交流が希薄な状況下で通所利用動機付けの低下も想定。 ・ショートケア利用に絞った対応から、利用者の利益や満足等のサービスに制限あり。	●	●	●	●
TOKYOチャレンジネット	・雇用に協力してくれる企業を拡充している。	・まだ手探り状態。	・就労に関する見通しが不透明。				
東京保護観察所	・面接の長時間化への留意や、対象者の健康状態の確認など、感染防止対策に努めた面接を実施。 ・交通講習は密を避け、参加人数を調整して実施している。 ・外部施設等で実施する社会貢献活動は中止し、庁内で実施可能な活動を行うこととしている。			●		●	
東京都保護司会連合会	・面接は、できるだけ電話やメール等で代替するようしている。 ・イベント等については感染予防対策を行ったり、またはテレビ会議システムで開催し、マスメディア、電光掲示板等により広報活動を行うなどしている。 ・更生保護施設においては、感染防止に十分配慮しながら面接指導等に当たっている。	・従来の支援方法等を見直さきっかけとなっていると思う。	・改めていろいろな機関団体等との連携、諸制度の活用を感じている。 ・幅広い分野からの保護司候補者の確保、更生保護施設においては相談体制の充実のための職員の確保も喫緊の課題と思う。	●	●	●	●
警視庁少年センター	・立ち直り支援活動については、状況をみながら再開を目指している。						
厚生労働省東京労働局職業安定部	・オンライン支援システム導入（予定） ・慣例的に行ってきたイベントの効果検証と見直し	・オンライン支援体制が整備されれば、コロナ情勢終息後も効率的な業務運営が期待できる。 ・慣例的なイベントについて、その効果を検証する機会となった。	・就職支援は全てをオンラインのみで完結できるものではなく、一定の対面支援が必要である。 ・オンライン支援については、Wi-Fiの環境が整っている者といない者で格差が生じる。			●	●
東京しごとセンター	・相談については、電話カウンセリングに加え、オンライン相談も開始した。 ・セミナー、イベントについては二部構成で入れ替え式にするなど、一時に集める人数は減らしつつ、ニーズに応えられるよう工夫した。	・オンライン相談は、遠方の方が電車賃などかけずに相談ができるので大変好評。 ・書類添削も『画面共有』という機能を活用し、スムーズなアドバイスが可能。 ・採用面接ではオンライン面接が増えてきているため、その練習になるとのお声もある。	・相談手段の幅が広がったことや、来所予定から電話相談に切り替えるなどの安易な予約変更により調整の人数が多くなり、事務・受付の負担が増えた。 ・オンライン相談の環境整備にも課題を感じる。特にインターネット環境が不安定だと、関係構築、問題把握などカウンセリングにも影響する場合がある。 ・セミナー、イベントの二部構成については、入れ替え後の設備の消毒の手間など、スタッフ側の負担が増えた。			●	●

## 【問3～5】問2について、対応した手段や取組、又は、今後実施を検討している取組、良かったこと、見えてきた課題

機関名	【問3】 取組内容	【問4】 良かったこと	【問5】 見えてきた課題	10	4	7	10
				感染予 防策の 徹底	個別の 電話で のフォ ロー	従来 の支 援方 法の縮 小/見 直し	オンラ イン体 制の強 化
東京都消費生活総合センター	・HPで来所中止の周知を図るとともに、館内にその旨の張り紙を掲示。緊急事態宣言解除後、相談ブースで感染拡大防止対策をとった。			●			
公益社団法人 被害者支援都民センター	・電話相談での対応 ・オンライン面接の導入 ・感染防止対策の徹底	・オンラインの取組が進んだ。	・顔が見えない中での支援の難しさ ・コロナ対策と支援とのバランス	●	●		●
東京都人権プラザ	・イベントのYoutube配信等を実施。	・参加者の裾野の拡大 ・新しい配信方式により、人権啓発センターの認知度向上	・継続して行う場合の予算 ・映像のアーカイブ化			●	●
日本司法支援センター東京地方事務所	・電話等での法律扶助相談の実施 ・相談室等への感染防止対策の徹底 ・相談の・関係機関等との会議や説明会などは、今後は、リモート（Web会議）等も利用した方法での開催を検討している。			●		●	●
認定特定非営利活動法人育て上げネット	・職場見学や体験が難しい状況の中でも、少しでも働くイメージを上げ、職業理解を深められるよう、協力企業に職場の動画撮影を依頼。 ・（子ども若者自立支援ネットワーク）WEB上にスクールマップを設置。 ・高大学生のためのオンライン職場見学会を実施、高大若者支援連携、高校でのオンラインキャリア相談 ・少年院との文通学習支援	・スクールマップについては、例年をかなり上回る視聴。 ・高大学生のためのオンライン職場見学会は、事業所理解がかなり深まっていている。 ・オンラインキャリア相談も好評。	・オンラインでつながれないことに関する差の広がり。 ・ファーストブレイス（家庭）に課題が集中していく。 ・これまでも、不安を抱え、ストレスを溜めやすかった若者が、さらに持って行き場のない怒りや不満、不安やストレスを溜めている。何に困っているか困っていることを聞くだけでなく、若者が何気ない話を気軽に出来るような場所があるといい。				●
認定特定非営利活動法人 文化学習協同ネットワーク	・オンライン相談の拡大、担当職員のスキルアップ。 ・オンライン企業訪問（動画そのものも一部若者と共に作成）。 ・公式LINEによる情報発信、利用者アンケート、等 ・「若者を育てる意志と力のある企業」を企業団体とともにつくっていく取組	・今後の発信力の強化につながるであろう期待。 ・「団体としての企業社会」との関係強化。（支援者団体として企業側との関係が強化できた）	・若者個人「全体」とのかかわりが極めて少なくなっている現代社会の課題。課題別に対応はされるが、生活者全体としてかかわれる仕組みの少なさ。 ・ICT格差が顕在化。 ・若者たちのとの関わりの基盤となる、協同体験共通体験の希薄化。				●
ひきこもりサポートネット	・一部イベントのオンライン化 ・訪問相談：区市町村における訪問相談申込窓口課との連絡調整・・・新規申込者の減少の原因の一つとして、各区市町村での新型コロナウイルス感染症対策にばらつきがあることから、窓口にて申込みを止めてしまっているのではないかと懸念より	イベント等現在未実施のため該当なし	・対面相談、訪問相談のオンライン化を検討したが、相談者家庭の状況により機器の準備がない、個人情報取り扱い等の問題もあり断念。 ・新型コロナウイルス感染症対策をガイドラインに沿って準備するが、どこまで準備すれば十分なのか明確でないため、困惑。	●			●
若者総合相談センター	・6月1日より、電話・メール・対面での相談の他に、新たにLINE相談を開始。 ・8月以降は、東京都感染症対策ガイドラインに準拠。感染症対策を施し、来所相談を再開している。	・従来のツールでつながっていなかった利用者がアクセスしやすくなった。 ・LINE相談で当センターが認知され、メール相談、電話相談の新規利用者が増加した。	・LINE相談では、同じアカウントで複数の相談窓口を開設しているため、年齢対象外の利用者のアクセスが多い。対象外の場合、継続しての相談ができないため、該当の窓口を案内しているが、利用者にとって、もう少し分かりやすい表記の工夫を工夫する必要があると感じる。	●			●

## 【問6】 緊急事態宣言から現在のまでの間、従来と比較して、関係機関との連携が難しくなったと感じたこと

機関名		8	6	4	4
		会議、面 会等の機 会の減少	他機関の サービス の利用減	オンライ ンの環境 の未整備	その他
東京都教育相談センター	・関係機関との連携が、従来と比較して難しくなったということはない。				● 変化なし
東京都児童相談センター・児童相談所	・本年4月から5月末までの期間に、国通知に沿って、児相で扱う全ての在宅指導ケースについて、関係機関等と連携し、家庭訪問等による安全確認を実施。 ・児童相談所と区市町村が連携して休校中の児童等の情報共有を行い、状況の変化に応じて支援内容の見直しを行うなど、適切な支援を実施するよう努めた。				● 連携を強化
東京都立誠明学園	・児童相談所との連携・調整 ・感染防止対策により訪問者を原則制限していたため、児童福祉司等の訪問の回数が減り、きめ細かいケースワークが困難になったと感じている。	●			
東京都女性相談センター	・集合形式での会議や研修実施が難しく、外部関係者との情報共有や関係構築のための体制（オンライン活用等）を整備していく必要を感じている。	●		●	
東京都発達障害者支援センター TOSCA	・行政機関はオンライン会議ができないところも多く、会議等は小規模で実施せざるをえない。	●		●	
東京都保健所	・感染症にかかりやすく重症化しやすい難病や重症心身障害児者の患者さんの会議・訪問を実施する事が難しかった。 ・現在、災害時対策である災害時個別支援計画等、有事に備えた取り組みが進めにくい状況がある。	●			
特別区保健所	・感染リスク回避等のため家庭訪問を行わないなどの方針とした関係部署があり、従来のような連携体制での支援が行えない場合があった。	●			
東京都立（総合）精神保健福祉センター	・事業の中断や縮小から、連携したい機関のサービスが利用できない/利用が遅れるケースがある。 ・コロナ禍では概ね地域関係機関も同様なリスク対応（運営方法の変化が想定）をしている中で、タイムリーな支援者間の連携が図れることを期待したい。		●		
TOKYOチャレンジネット	・対応件数が多くなり、支援会議等の開催など細やかな連携が難しい状況となっている。				● 相談件数の増加
東京保護観察所	・関係機関によるケア会議等の開催が難しくなっており、今後、リモートを活用した会議の開催についても検討を進める必要があると感じている。	●			
東京都保護司会連合会	・従来から顔の見える連携をしてきたところはよいが、それ以外は、電話連絡等で相談に向けることにはさまざまな問題が伴う。		●		
警視庁少年センター					
厚生労働省東京労働局職業安定部	・対面での連携は減少したが、メール等の代替手段により特に支障はなかった。				● 変化なし
東京しごとセンター	・セミナー・プログラムの中で実施している職場見学・体験・交流会の調整に苦慮している。オンライン実施と実際の体験とでは、利用者の知見の広がり方に大きく影響してくるはずである。特に“体験”はオンラインでは替えられないため、感染対策を万全にして受け入れてくれるようなところがあればと思っている。		●		
東京都消費生活総合センター	・法的な問題があるときなど、専門家（弁護士など）を案内することがあるが、緊急事態宣言を受け、弁護士会等が相談受付を中止するなど、連携に支障をきたすことがあった。		●		
公益社団法人 被害者支援都民センター					
東京都人権プラザ					
日本司法支援センター東京地方事務所	・集合方式での会議等は実施が困難なため、リモート参加方式で連携のための打合せ等を行う必要性を感じているが、関係機関にリモート参加できるインフラ環境があるか不明なため、まずその確認からしなければならない。都の各担当課等でリモート参加が可能かどうか等の情報集約をして提供いただけると、連携を取りやすくなるので助かる。	●		●	
認定特定非営利活動法人育て上げネット	・行政機関のオンライン化がなかなか進まないことで連携が難しくなっていると感じている。この状況において学校の教職員を含む行政職員は困難を抱える子供とその保護者にとって要の役割。その行政職員が連携外にならず、早急にオンライン対応ができるようになることを望みます。 ・広義の意味での「はたらく」の再定義の必要性を感じている。			●	
認定特定非営利活動法人文化学習協同ネットワーク	・保健所の超多忙化により、こまめな連絡やリファーが困難になった。 ・対面でのケースカンファレンスや、同行支援が、感染対策によりやりづらくなっている。	●	●		
ひきこもりサポートネット					
若者総合相談センター	・当センターが適切な専門機関を案内する機能であるため、各機関の相談窓口業務を縮小している場合、つなぎ先の選定に困ることがある。例えば、対面での相談をやっていない、居場所を利用停止にしているなど、各機関の業務状況を把握しきれていない。		●		